

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業基盤の維持および持続的な成長のために必要な株主資本の水準を保持するとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当の実施および柔軟な自己株式の取得により、株主還元を着実に充実させることを資本政策の基本方針としております。これを踏まえ、2018年7月に発表したグループ経営ビジョン「変革2027」においては、中長期的に配当性向30%（総還元性向40%）をめざして安定的に増配していくことを掲げております。この考え方に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、2019年11月に、1株につき82.5円の間配当をお支払いいたしておりますが、期末における配当につきましても、1株につき82.5円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき82.5円 総額31,152,150,810円

これにより年間配当金は、1株につき中間配当82.5円を含め合計165円になります。

(3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2020年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

- 今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条(取締役の任期)について所要の変更を行うものであります。
- 端株主の剰余金の配当に関する経過措置の期間が満了したことから、端株主の剰余金の配当に関する経過措置の附則を削除するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変 更 案
(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。 第23条 ｝ <条文省略> 第38条 附 則 (端株主の剰余金の配当に関する経過措置) 第37条第2項及び第3項並びに第38条第2項の規定は、平成21年1月4日前に端株主であったものについても適用する。	(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <削 除> 第23条 ｝ <現行どおり> 第38条 <削 除>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員13名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	とみ 富 田 哲 郎 再任	取締役会長
2	ふか 深 澤 祐 二 再任	代表取締役社長
3	にし の 西 野 史 尚 再任	代表取締役副社長 社長補佐(全般)
4	まえ 前 川 忠 生 再任	代表取締役副社長 社長補佐(全般) 鉄道事業本部長
5	おお 太 田 朝 道 再任	常務取締役 技術イノベーション推進本部長 鉄道事業本部安全企画部担当
6	あか 赤 石 良 治 再任	常務取締役 総務・法務戦略部長 監査部担当 広報部担当 財務部担当
7	き 喜 勢 陽 一 再任	常務取締役 総合企画本部長 人財戦略部担当 地方創生担当
8	さか 坂 井 究 新任	執行役員 仙台支社長
9	い 伊 藤 元 重 再任 独立 社外	取締役
10	あま の 天 野 玲 子 再任 独立 社外	取締役
11	さく 柵 山 正 樹 新任 独立 社外	—
12	かわ もと 河 本 宏 子 新任 独立 社外	—

候補者番号

1

とみ た てつ ろう
富 田 哲 郎
(1951年10月10日生)

再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年 4月 日本国有鉄道入社
1987年 4月 当社入社
1998年 6月 当社事業創造本部担当部長
2000年 6月 当社取締役 総合企画本部経営管理部長
2003年 6月 当社常務取締役 総合企画本部副本部長
2004年 7月 当社常務取締役 総合企画本部副本部長、総合企画本部ITビジネス部長
2005年 6月 当社常務取締役 総合企画本部副本部長
2008年 6月 当社代表取締役副社長 事業創造本部長
2009年 6月 当社代表取締役副社長 総合企画本部長
2012年 4月 当社代表取締役社長 総合企画本部長
2012年 6月 当社代表取締役社長
2018年 4月 当社取締役会長 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 9,600株

■ 取締役候補者とした理由

富田哲郎氏は、当社の代表取締役社長等を歴任し、業務全般にわたって強いリーダーシップを発揮するなど、長年にわたり当社グループの経営をリードしてきました。現在は取締役会長として、経営に関する豊富な知識と経験を踏まえ、議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

2

ふ か さ わ ゆ う じ

深 澤 祐 二

(1954年11月1日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 日本国有鉄道入社
1987年 4月 当社入社
2003年 6月 当社総合企画本部投資計画部長
2006年 6月 当社取締役 人事部長、JR東日本総合研修センター所長
2008年 6月 当社常務取締役
2012年 6月 当社代表取締役副社長
2018年 4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 6,500株

■ 取締役候補者とした理由

深澤祐二氏は、当社の代表取締役社長として、グループ経営ビジョン「変革 2027」に掲げる目標の達成に向け尽力するとともに、2019年の台風19号で被害を受けた鉄道輸送の復旧や新型コロナウイルス感染症への対応等に強いリーダーシップを発揮するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

3

にし の ふ み ひ さ

西 野 史 尚

(1958年10月6日生)



再任

■ 所有する当社の株式の数

4,200株

■ 取締役候補者とした理由

西野史尚氏は、主として当社の鉄道事業、経営企画の業務に従事し、北海道旅客鉄道株式会社の取締役副社長を務め、現在は代表取締役副社長として、グループ経営ビジョン「変革 2027」に掲げる目標の達成に向け、代表取締役社長を補佐するとともに、リスク管理強化やコンプライアンス経営を推進するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月 日本国有鉄道入社
1987年 4月 当社入社
2008年 6月 当社総合企画本部投資計画部長
2010年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部安全企画部長
2013年 6月 当社執行役員 仙台支社長
2014年 4月 北海道旅客鉄道株式会社取締役副社長 鉄道事業本部長
2018年 6月 同社取締役副社長
2018年 6月 当社取締役
2018年 9月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般) (現在に至る)

候補者番号

4

まえ かわ ただ お

前 川 忠 生

(1955年12月6日生)



再任

■ 所有する当社の株式の数

5,100株

■ 取締役候補者とした理由

前川忠生氏は、主として鉄道設備、広報、総務の業務に従事し、現在は代表取締役副社長鉄道事業本部長として、グループ経営ビジョン「変革 2027」に掲げる目標の達成に向け、代表取締役社長を補佐するとともに、鉄道事業の安全・安定輸送のレベルアップをはじめ、輸送品質の向上や鉄道ネットワーク強化等に実績を挙げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月 日本国有鉄道入社
1987年 4月 当社入社
2008年 6月 当社鉄道事業本部設備部担当部長
2009年 6月 当社広報部長
2012年 6月 当社執行役員 総務部長
2015年 6月 当社常務執行役員 鉄道事業本部副本部長
2016年 6月 当社常務取締役 東京支社長
2019年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、鉄道事業本部長 (現在に至る)

招集
通知株主総会
参考書類事業
報告連結
計算書類計算
書類監査
報告

候補者番号

5

おお た と も み ち

太 田 朝 道

(1962年2月15日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 日本国有鉄道入社
 1987年 4月 当社入社
 2010年 7月 当社総合企画本部国際業務部担当部長
 2014年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部運輸車両部長
 2016年 6月 当社常務執行役員 鉄道事業本部運輸車両部長
 2017年 6月 当社常務取締役 鉄道事業本部副本部長
 2018年 6月 当社常務取締役 技術イノベーション推進本部長、鉄道事業本部安全企画部担当 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数

2,600株

■ 取締役候補者とした理由

太田朝道氏は、主として鉄道事業の運輸車両業務に従事し、現在は常務取締役として、安全・安定輸送のレベルアップや「グループ安全計画2023」にかかる諸施策の実現、さらにはスマートメンテナンスやMaaSの展開、新幹線輸送の高速化等の技術革新を通じた業務変革を推進するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

6

あ か い し りょう じ

赤 石 良 治

(1962年9月13日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 日本国有鉄道入社
 1987年 4月 当社入社
 2011年 6月 当社鉄道事業本部営業部担当部長
 2013年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部営業部長
 2016年 2月 株式会社東日本環境アクセス(現 ㈱JR東日本環境アクセス)代表取締役社長
 2018年 6月 当社常務取締役 鉄道事業本部副本部長
 2019年 6月 当社常務取締役 総務・法務戦略部長、監査部担当、広報部担当、財務部担当 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数

1,100株

■ 取締役候補者とした理由

赤石良治氏は、主として営業、総務、人事の業務に従事し、当社の重要な子会社の代表取締役社長を務め、現在は常務取締役として、リスク管理強化をはじめ、コンプライアンス経営推進、ワークスタイル改革、財務体質の強化等に実績を挙げるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した危機管理全般に強いリーダーシップを発揮するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

7

き せ よう い ち
喜 勢 陽 一
(1964年8月26日生)

再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2014年 6月 当社人事部長、JR東日本総合研修センター所長
2015年 6月 当社執行役員 人事部長
2017年 6月 当社執行役員 総合企画本部経営企画部長
2018年 6月 当社常務取締役 総合企画本部長
2019年 6月 当社常務取締役 総合企画本部長、人財戦略部担当、地方創生担当
(現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 2,000株

■ 取締役候補者とした理由

喜勢陽一氏は、主として投資計画、人事、経営企画の業務に従事し、現在は常務取締役として、グループ経営ビジョン「変革 2027」の推進をはじめ、人材育成、効率的な業務推進体制の構築、地域の活性化や他企業との連携強化等に実績を挙げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

8

さ か い きわむ
坂 井 究
(1961年8月3日生)

新任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 日本国有鉄道入社
1987年 4月 当社入社
2011年 6月 当社総合企画本部経営企画部担当部長
2012年 6月 当社財務部長
2014年 6月 当社執行役員 総合企画本部経営企画部長
2017年 6月 当社執行役員 仙台支社長
(現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 1,500株

■ 取締役候補者とした理由

坂井 究氏は、主として経営企画、人事、財務の業務に従事し、現在は執行役員仙台支社長として、鉄道事業における安全・安定輸送のレベルアップやサービス品質の向上をはじめ、地方創生施策の推進に実績を挙げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

9

いとうもと しげ
伊藤元重
(1951年12月19日生)



再任

独立

社外

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1993年12月 東京大学経済学部教授

1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授

2007年10月 東京大学大学院経済学研究科長兼経済学部長

2015年 6月 当社取締役

(現在に至る)

2016年 4月 学習院大学国際社会科学部教授

(現在に至る)

重要な兼職の状況

はごろもフーズ株式会社監査役

株式会社静岡銀行取締役

住友化学株式会社取締役

■ 所有する当社の株式の数

—

■ 社外取締役在任期間

5年

■ 社外取締役候補者とした理由

伊藤元重氏は、東京大学および学習院大学において教授を歴任し、また、東京大学において大学院経済学研究科長および経済学部長を務めるなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

■ 独立性に関する事項

伊藤元重氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を、上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

なお、同氏は当社の寄付先および取引先である東京大学(国立大学法人東京大学)の出身ですが、直前3事業年度において、同法人に対する寄付等の規模は、同法人の年間総収入の2%以下であり、同法人から当社への支払は、当社の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、当社の取引先である学習院大学(学校法人学習院)に在籍しておりますが、直前3事業年度において、同法人から当社への支払は、当社の年間連結売上高の2%以下であります。

候補者番号

10

あまのれいこ
天野 玲子
(1954年1月21日生)

再任

独立

社外

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月 鹿島建設株式会社入社
2005年 4月 同社土木管理本部土木技術部担当部長
2011年 4月 同社知的財産部長
2014年 2月 同社知的財産部専任役
2014年 9月 同社退職
2014年10月 独立行政法人防災科学技術研究所(現 国立研究開発法人防災科学技術研究所)
レジリエント防災・減災研究推進センター審議役
2015年 4月 国立研究開発法人国立環境研究所監事 (現在に至る)
2016年 4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役
2016年 6月 当社取締役 (現在に至る)
2019年 9月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 ー

■ 社外取締役在任期間 4年

■ 社外取締役候補者とした理由 天野玲子氏は、鹿島建設株式会社、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人国立環境研究所および国立研究開発法人日本原子力研究開発機構において要職を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

■ 独立性に関する事項 天野玲子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を、上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

なお、同氏は当社の取引先である鹿島建設株式会社の出身ですが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、当社の取引先である国立研究開発法人防災科学技術研究所の審議役でしたが、直前3事業年度において、当社から同法人への支払は、同法人の年間総収入の2%以下であります。さらに、同氏は、国立研究開発法人国立環境研究所および国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に在籍しておりますが、直前3事業年度において、各法人と当社との間に開示すべき関係はありません。

候補者番号

11

さく やま まさ き
柵 山 正 樹
(1952年3月17日生)



新任

独立

社外

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月 三菱電機株式会社入社
2010年 6月 同社取締役 指名委員 専務執行役 経営企画・関係会社担当
2012年 4月 同社取締役 指名委員 代表執行役 執行役副社長 半導体・デバイス事業本部長
2012年 6月 同社代表執行役 執行役副社長 半導体・デバイス事業本部長
2014年 4月 同社代表執行役 執行役社長
2014年 6月 同社取締役 代表執行役 執行役社長
2018年 4月 同社取締役会長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

三菱電機株式会社取締役会長

■ 所有する当社の株式の数 600株

■ 社外取締役候補者とした理由

柵山正樹氏は、三菱電機株式会社の取締役 代表執行役 執行役社長等を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

■ 独立性に関する事項

柵山正樹氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。なお、同氏は当社の取引先である三菱電機株式会社に在籍しておりますが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。

候補者番号

12

かわ もと ひろ こ
河 本 宏 子
(1957年2月13日生)

新任

独立

社外

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1979年 7月 全日本空輸株式会社入社
2013年 4月 同社取締役執行役員 オペレーション部門副統括、客室センター長
2014年 4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、オペレーション部門副統括、客室センター長
2015年 4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括
2016年 1月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
2016年 4月 同社取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
2017年 4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
2020年 4月 同社取締役会長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社ANA総合研究所取締役会長
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役
株式会社ルネサンス取締役

■ 所有する当社の株式の数

—

■ 社外取締役候補者とした理由

河本宏子氏は、全日本空輸株式会社および株式会社ANA総合研究所において要職を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

■ 独立性に関する事項

河本宏子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。なお、同氏は当社の取引先である全日本空輸株式会社の出身ですが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、株式会社ANA総合研究所に在籍しておりますが、直前3事業年度において、同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

(注) 1 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 伊藤元重氏、天野玲子氏、柵山正樹氏および河本宏子氏は、社外取締役の候補者であります。

伊藤元重氏および天野玲子氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

3 当社は、伊藤元重氏および天野玲子氏の両氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、柵山正樹氏および河本宏子氏の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役金築誠志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

かね つき せい し
金 築 誠 志
(1945年4月1日生)



再任 独立 社外

● 略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

1969年 4月	東京地方裁判所判事補任官	
1990年 4月	東京地方裁判所判事(部総括)	
1998年 8月	最高裁判所事務総局人事局長	
2002年 9月	司法研修所長	
2005年 2月	東京地方裁判所長	
2006年10月	大阪高等裁判所長官	
2009年 1月	最高裁判所判事	
2015年 3月	定年により退官	
2015年 6月	一般財団法人日本法律家協会会長	(現在に至る)
2016年 6月	当社監査役	(現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数	—
■ 社外監査役在任期間	4年
■ 社外監査役候補者とした理由	金築誠志氏は、法曹界での豊富な経験と実績を積んでおり、業務執行の監査に求められる判断力、識見などを有し、当社の取締役の職務執行を監査するにあたり適任であると考えております。
■ 独立性に関する事項	金築誠志氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を、上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。 なお、同氏の出身元の裁判所等と当社との間には、直前3事業年度において、開示すべき関係はありません。

(注) 1 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 金築誠志氏は、社外監査役の候補者であります。

同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外監査役候補者とした理由」により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

3 当社は、金築誠志氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

- 1 当社の社外役員について、以下各号のいずれの基準にも該当しない場合、独立性を有するものとする。
 - (1) 当社又はその連結子会社を主要な取引先とする者(注1)、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者(注2)である者
 - (2) 当社又はその連結子会社の主要な取引先である者(注3)、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者
 - (3) 当社及びその連結子会社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から、役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家である者、又はその者が法人等の団体である場合は、その者の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から得ている財産上の利益が年間収入の2%を超える法人等の団体に所属する前段に掲げる者
 - (4) 当社の主要株主(注4)である者、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者
 - (5) 最近3年間に於いて、当社の外部会計監査人であった公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員であつて、当社の監査業務を実際に担当していた者(ただし、事務的又は補助的スタッフ以外の者。)
 - (6) 当社又はその連結子会社の主要な借入先(注5)である者、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者
 - (7) 当社及びその連結子会社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から、年間1,000万円を超える寄付を受けている者、又はその者が法人である場合は、その者の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から得ている寄付が、その者の年間売上高又は年間総収入の2%を超える法人の業務執行者である者
 - (8) 最近3年間に於いて、当社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合は、業務執行者でない取締役を含む。)である者(ただし、重要な者(注6)に限る。))の配偶者又は二親等以内の血族若しくは姻族である者
 - (9) 第1号から第7号のいずれかに該当する者(ただし、重要な者に限る。))の配偶者又は二親等以内の血族若しくは姻族である者
 - (10) 前各号のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

- 2 本基準に基づき独立性を有するものとされた社外役員が、第1項のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに会社に報告するものとする。

注1 当社又はその連結子会社を主要な取引先とする者とは、その者の直前3事業年度のいずれかにおいて、年間連結売上高の2%を超える支払を当社及びその連結子会社から受けている者をいう。

注2 業務執行者とは、業務執行取締役、当該法人の業務を執行するその他の役員、執行役及び使用人をいう。(次号以降も同様。)

注3 当社又はその連結子会社の主要な取引先である者とは、当社及びその連結子会社の直前3事業年度のいずれかにおいて、年間連結売上高の2%を超える支払を当社及びその連結子会社から受けている者をいう。

注4 当社の主要株主とは、直接保有、間接保有の双方を含め、当社の直前3事業年度末のいずれかにおいて、総議決権の10%以上を保有する者をいう。

注5 当社又はその連結子会社の主要な借入先とは、当社及びその連結子会社の直前3事業年度末のいずれかにおいて、連結総資産の2%を超える貸付を当社及びその連結子会社に行っている金融機関をいう。

注6 重要な者とは、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者をいう。(第9号も同様。)

以 上